

当院は次の事項について厚生労働省に 施設基準の届出をし、許可を受けています

- ・ 一般病棟 入院基本料 地域一般入院料3（15対1）

当院には1日16名以上の看護職員が勤務しています。

時間帯の配置

8：30 ～ 16：30 一人当たりの受け持ちは4人以内

16：30 ～ 8：30 一人当たりの受け持ちは29人以内

- ・ 看護補助加算1

当院病棟には1日10名以上の看護補助職員が勤務しています。

8：30 ～ 16：30 一人当たりの受け持ちは8人以内

16：30 ～ 8：30 一人当たりの受け持ちは58人以内

- ・ 入院時食事療養(1)

栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）

適温で提供しています。

- ・ コンタクトレンズ検査料1

- ・ CT撮影及びMRI撮影

撮影に使用する機器 マルチスライスCT 16列以上64列未満

- ・ 医療点数表第2章第10部手術の通則の16

胃瘻造設術、胃瘻造設時嚥下機能評価加算

- ・ 看護配置加算

- ・ 感染対策向上加算3

- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

- ・ 入院ベースアップ評価料50

福島中央病院